



「原発問題」「沖縄問題」 毎月の学習会が始まりました

桜区平和を考える会では昨年12月から、学び、考え、行動するための学習会を毎月開催しています。12月には原発問題について2本のDVDの上映を、また1月には沖縄高江のヘリパッド（オスプレイパッド）建設の問題について、「いのちの森 高江」の上映会を開催しました。（小高）

I 第1回学習会 原発問題でDVD上映 電気も足りているのに… 原発はあまりにも危険

テレビと新聞が伝えない 太郎ホントの話 山本太郎と広瀬隆に聞く！
「vol.3原発大丈夫?!津波編」と
「vol.4電気は足りてるって？」の2本のDVDでの学習会を12月11日、大久保東公民館にて行ないました。

当日は、まず「vol.3原発大丈夫?!津波編」を上映、東日本大震災の津波は決して「千年に一度」のものなどではないこと。津波で恐ろしいのは、外部電源、非常電源も失われ発電所内が完全停電になること。原発での最悪の事態です。

津波の脅威は、波の高さ、破壊力、引き潮、そして、水かさかどこまでも続くこと。人間が津波を止めることはできません。津波対策は、2つのみしかないので。逃げることと、そこに危険物を作らないこと。

原発を海岸沿いになど絶対に建設してはいけないということが、本当に理解できます。

続いての「vol.4電気は足りてるって？」では、原発なしでも電力は毎年余っているという話です。大飯原発3・4号機のみが稼動していた2012年で、一番電気が使用された日でも、最大供給力となる火力、水力、揚力、自然エネルギー、民間企業からの他社受電、他の電力会社からの融通—これらの電力ワット数を合算すると、電力は23.9%の余裕があることがわかります。

電気が充分足りている日本で、原発を稼動し続ければ、コストは大きくなり、国民の負担はより増大します。そして何よりもその危険性を考えた時、原発は決して再稼動させてはなりません。

Ⅱ 第2回学習会「いのちの森 高江」上映会

1月15日、土合公民館でドキュメンタリー映画「いのちの森 高江」の上映会を開催しました。この映画は、沖縄出身で当会会員のNさんから提案があり、DVDを預かったことが始まりです。映画の内容は、ぜひ多くの人に観てもらいたいと思えるものでした。

参加者27名。参加者の感想を以下に掲載します。（小高）

映画「いのちの森 高江」 を鑑賞して

「国と機動隊によって占拠された集落がある。沖縄県東村高江である」という言葉で始まるドキュメンタリー映画を鑑賞しました。沖縄の北部に位置する東村高江は150人ほどの住民が平和に暮らし、パイナップルの栽培などで生計を立てている小さな村ですが、現在この村は安倍政権によって包囲され、沖縄に駐留する米軍が使用する悪名高いオスプレイを含むヘリコプターの離着陸訓練用のヘリパッド着陸帯の建設を強行しているために生活道路が封鎖されるなど住民の生活が危機に瀕しています。この映画は沖縄の人々の基地建設反対運動の様子を記録したものです。ヘリパッド着陸帯は既に2つが建設済みで、2016年7月から残りの4つの建設工事を再開しています。この映画で高江の上空から撮影した映像を見ましたが、森の中の樹木が円形に切り倒され、茶色の地面がむき出しになっています。胸を刺されるような痛みを感じる映像です。

この地域一帯の森はやんばる（山原）と呼ばれていて、絶滅が心配されている沖縄固有の鳥であるヤバルクイナを始めとして多くの小動物や



植物が生息している命の宝庫です。既に、工事によって膨大な数の動植物が命を落としていますが、今後の工事と運用による騒音被害などでますます住民と動植物の生命が脅かされます。自然を破壊することは簡単ですが、一度破壊された自然を元に戻すためには気の遠くなるような時間がかかります。沖縄県民の多くは基地の建設、拡張に反対しています。日本各地からも多くの人びとが抗議行動に加わっています。私の友人のなかにもそのような人が何人もいます。ヘリパッドの建設を阻止するためには、安倍政権を倒すしかありません。昨年の参院選で成果があった野党共闘と市民の団結で安倍政権を追い詰めましょう。

（大久保領家在住 T・Yさん）

「テロ等準備罪」ってなんだろう？

「テロ等準備罪」は一般市民の普通の生活を取り締まり対象にし得る法律です。

政府が「テロ等準備罪」と呼び名を変えて国会への提出を目指す「共謀罪」創設法案に反対する刑事法研究者たちが、反対声明を発表しました。声明では昨年の改正刑訴法施行に伴う通信傍受の対象犯罪の拡大とあわせて

「将来的に歯止めのない捜査権限の拡大につながる恐れがある」と指摘しています。2日に行われた衆院予算委員会で金田勝年法務大臣は捜査で電話やメールなどを盗聴できる通信傍受法を使う可能性を認めました。「罪を犯しそうだ」という段階から傍受が行われる恐れがあるということです。

呼びかけ人の高山加奈子京都大教授は「一般市民の普通の生活を取り締まり対象にし得るような法律が作られようとしていることを広く知らせなければならぬ」と訴えています。

共謀罪法案の提出に反対する刑事法研究者の声明の骨子は次の通りです。

○テロに関連する13の国際条約を締結し、テロ対策立法はすでに完結している。

○国際組織犯罪防止条約はテロ対策ではなく、締結に共謀罪の立法は不要。

○きわめて広い範囲にわたって捜査権限が乱用される恐れがある。

○内心や思想ではなく行為を罰すると言う日本の刑法の原則が破壊される。

なお共謀罪法案の反対声明に賛同した刑事法研究者は2月2日現在142人に上っています。

共謀罪の趣旨を盛り込んだ「組織犯罪処罰法」の改正案について安倍首相は、捜査の相互協力などを定めた国際組織犯罪防止条約の締結に必要なとして、「国内法を整備し、条約を締結できなければ東京五輪・パラリンピックを開けないと言っても過言ではない」と述べています。しかし、この主張には根拠がないことをこの声明が明確に指摘しています。（佐藤）

【会のこれからの予定】

- 2月19日（日）（大久保公民館・大久保東公民館）

「いのちの森 高江」上映

- 2月19日（日）（大久保東公民館）

第4回運営スタッフ会議 15時40分～

- 3月18日（土）（土合公民館）

「おしゃべりカフェ」 14時～

社会のこと、政治のこと、身の回りのこと、気がついたことを気軽に話し合ってみませんか？

第5回運営スタッフ会議 16時～

✂ 切り抜き帳 ✂

○「自主避難」3万2千人、住宅支援打ち切りに悲鳴 生活問題は逆に深刻化、終わらない原発被害

東京電力福島第一原発事故で福島県内の避難指示区域以外から逃れてきた「自主避難者」への住宅の無償提供が、今年3月末で打ち切られる。福島県では原発事故後、災害救助法に基づき、民間のアパートや国家公務員宿舎などを応急仮設住宅（みなし仮設住宅）として自主避難者にも無償で提供してきた。自主避難者にとって、仮設住宅の無償提供は事実上唯一の支援だが今般、「県内での除染の進捗や食品の安全性の確保など、生活環境が整いつつある」として、住宅支援を終了させる。4月以降、現在の住宅から立ち退きを求められたり、新たに多額の家賃の発生に見舞われるケースが続出すると見られ、当事者から悲鳴が上がっている。

○山城さんらをすぐに釈放せよ

名護市辺野古の新基地建設などへの抗議行動をめぐり逮捕・起訴されている山城博治さんらの勾留が続いている。山城さんに対する勾留はす

でに3ヶ月を超えていることについて、1月17日には「山城博治さんらの早期釈放を求める会」が4万筆、20日には鎌田慧さんらの呼びかけで世界66カ国から1万8402筆の署名を那覇地裁に提出し早期釈放を訴えた。山城さんらは、微罪で、起訴も決定していることから、釈放されるのが当然なのに家族との面会も許されず異常な長期逗留が続けられている。

○辺野古海上工事着工に反対

政府は辺野古沿岸部において海上での本体工事を始める方針。海上工事は沿岸造成で生じる汚れがひろがるのを防ぐ「汚濁防止膜」を海中に張るため、重石になるコンクリートブロック200個を海底に据え付けるとしている。

沖縄の負担軽減や新基地計画の見直しを訴えるために訪米している翁長知事は、マティス米国防長官と安倍首相が辺野古への新基地建設を唯一の解決策と確認したことに対して「沖縄県民に対して大変失礼なやり方」と反発。

「私の決意はかえって強くなった」として、今後もあらゆる権限を使って建設阻止を目指し、沖縄の民意を世界に発信し続ける方針。

桜区平和を考える会発行

ホームページは、「桜区平和」で検索！

<http://spa.g1.xrea.com/>

連絡先：090-8588-4966（今井）

090-6120-3411（佐藤）

振込口座：ゆうちょ銀行

口座番号：00270-8-104990

加入者名：桜区平和を考える会

年会費：1,000円

振込手数料はご負担ください

090-4433-7092（小高）

会員募集中！
カンパ歓迎

